

自転車指導啓発重点路線(鹿兒島中央警察署)

令和6年5月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用(複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て)をする行為を禁止します。

**① 市道高麗本通り線
加治屋町交差点～
中郡交差点**

➤ **選定理由**
市道高麗本通り線は、沿線周辺には幼稚園から大学までの各種教育機関があり、朝夕の通学に伴う交通量は人車ともに多い。

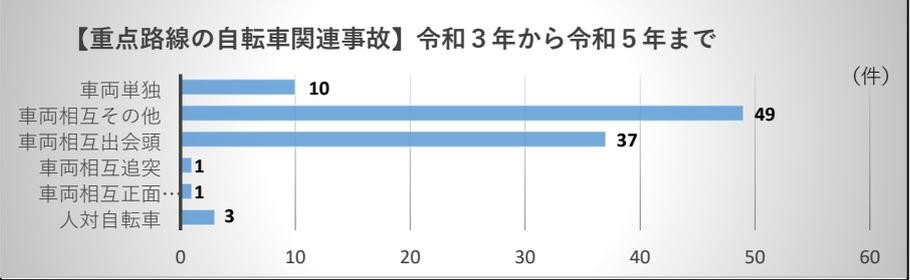
**② 市道みずほ通り線
市立病院前交差点～
下荒田4丁目交差点**

➤ **選定理由**
市道みずほ通り線は、病院や各種商業施設が建ち並び、朝夕の通勤通学に伴う交通量が人車ともに多く、自転車専用通行帯が設置されている。

この2路線では、自転車の関係する交通事故が多く、過去3年以内に人身事故27件、物損事故74件、合計101件発生していることから、自転車指導啓発重点路線に選定しています。

【違反形態】
自転車の違反形態は、交差点での安全不確認が最も多く、続いて相手の動きをよく見ていなかったために衝突した動静不注視となっています。
その他、信号無視、通行区分(右側通行)、一時不停止などの違反行為も見られます。

- 【自転車を運転する人は、次のことに注意しましょう！】**
- ☆交差点では、左右の安全確認を確実に！
 - ☆相手がどのような行動に出ても、それを予想して危険を回避する「かもしれない運転」に努める！
 - ☆自転車は車両です。交通ルールを守りましょう！
 - ☆夜間はライトをつける！
 - ☆ヘルメットを着用しましょう！(全利用者のヘルメット着用は努力義務)



警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。